

事務の手引き 2025

2025 年4月発行

一般財団法人 大津市勤労者互助会

【注意事項】

◇2024年版との違い

「共済金給付申請書」の事業所印を廃止します。(メールまたはFAX可)

※「入会申込書」「会員異動報告書」については従来通り押印をお願いいたします。

従いまして、PDF データでのメールでも可ですが、FAX は不可となります。

※書類を送付される場合は、日数に余裕をもって発送してください。締日を1日でも過ぎると翌月処理となりますので、「会員異動報告書」の発送が締日間近の場合は、お電話のうえ、ファックスまたはメールで送信してください。(PDF データでのメールでしたら原本は必要ありません。FAX の場合は原本を必ず郵送してください。)

◇申請書等ご提出の際は、記入漏れや書類の添付忘れがあった場合、手続きができません。銀行口座等の誤記入がないか、ご提出の前に再度ご確認ください。

※振込先の誤記入があった場合は、振込手数料が発生します。その際は、振込手数料を負担していただく場合もございますので、ご注意ください。

◇月の途中で退会されても、その月の会費は返金できません。

◇会費を正当な理由なく3か月滞納した場合は、会員資格を失います。但し、未納会費は納入していただきます。

◇ご提出いただいた各書類は、「個人情報保護規程」に従い、利用目的以外に使用いたしません。

◇「事務の手引き2025」は、2025年4月時点での内容です。年度途中に一部取り扱いが変更になった場合は、「互助会だより」またはホームページにてお知らせいたしますので、差し替えてご利用ください。

◇提出書類等の様式はホームページよりダウンロードしてご利用ください。

目 次

事務のあらまし

1	入会資格	1 ページ
2	事業所の新規入会	1 ページ
3	会員の追加・変更	2 ページ
4	退会の手続き	2 ページ
5	入会金および会費	2～3 ページ
6	会員証	3 ページ
7	互助会だより・互助会ホームページ・湖都 ^{コトコト} ² おおつ	3 ページ
8	共済金の給付	4～7 ページ
9	祝電・弔電	8 ページ
10	貸付あっ旋のご案内	8 ページ
11	報奨制度のご案内	8 ページ

規 程 集

●業務に関する規則 ●給付事業規程については、

「ホームページ」⇒「互助会について」⇒「規程集」を閲覧ください。

別表 1・別表 2（共済金の種類と金額）	4 ページ
別表 3（給付請求の添付書類）	6 ページ
別表 4 共済金給付認定基準	7 ページ

入退会の締め日および会費・入会金の引き落とし日	9 ページ
-------------------------	-------

窓口のご案内	10 ページ
--------	--------

様 式 集

ホームページ「申込・ダウンロード様式」一覧	11 ページ
-----------------------	--------

各様式は、ホームページよりダウンロードしてください。

第1号様式	入会申込書
第2号様式	会員登録申請書
第3号様式	預金口座振替依頼書
第4号様式	会員異動報告書
第5号様式	事業所変更届
第6号様式	会員変更届
第7号様式	会員証再交付申請書
第8号様式	共済金給付申請書
第9号様式	弔電・祝電打電票
	報奨金申請書

事務のあらまし

この事務の手引きは、事業所の事務担当の方が、互助会の各種手続き等の際に役立てていただくためのものです。手続き等で不明な点等ございましたら、ホームページのQ & Aをご覧ください。電話やメールでもお気軽に互助会事務局までお問い合わせください。

窓口営業日時：月曜日～金曜日 午前9時00分～午後5時40分

休業日：土日祝および年末年始、夏季（お盆）

T E L : 5 2 2 - 6 4 9 9 F A X : 5 2 3 - 3 4 9 4

E m a i l : info@otsu-gojokai.zenpuku.or.jp

U R L : https://otsu-gojokai.zenpuku.or.jp

または「大津市勤労者互助会」で **検 索**



1. 入会資格

大津市内の中小企業（従業員が300人以下の事業所）に勤務する勤労者（パートタイマーを含む）並びに、事業主です。

ただし、次の各号に該当する場合は、入会することができません。

- ① 入会時に、引き続き14日以上の治療を要し、休業している者
- ② 理事会の決議により除名された者
- ③ 前各号のほか、理事長が不相当と認めた者

2. 事業所の新規入会

(1) 手 続

次の書類に必要な事項を記入し、提出してください。

- ・『入会申込書（第1号様式）』
- ・『会員登録申請書（第2号様式）』
- ・『預金口座振替依頼書（第3号様式）』

※月末日を締め日としておりますので、早めに送付してください。（9ページ参照）

発送が締め日間近の場合は、お電話のうえ、入会申込書等をファックスまたはメールで送信してください。（PDF データでのメール可）

会員資格 書類が提出された日の属する月の翌月1日午前0時から取得します。

★各様式は、ホームページ「申込・ダウンロード様式」の「01. 新規入会時に必要な書類」からダウンロードできます。

(2) 入会承諾

本会に入会されますと、会員証および事務の手引き（1冊）・利用ガイド（会員数）を事業所あてに送付します。

3. 会員の追加・変更

(1) 会員の追加入会の場合

次の書類に必要な事項を記入し、提出してください。

・『会員登録申請書（第2号様式）』

・『会員異動報告書（第4号様式）』

※月末日を締め日としておりますので、早めに送付してください。（9ページ参照）

発送が締め日間近の場合は、お電話のうえ、会員異動報告書等をファックスまたはメールで送信してください。（PDF データでのメール可）

会員資格 書類が提出された日の属する月の翌月1日午前0時から取得します。

★各様式は、ホームページ「申込・ダウンロード様式」の「02. 会員追加時に必要な書類」からダウンロードできます。

(2) 変更の場合

① 事業所の変更 … 事業所名および所在地、電話番号、代表者、事務担当者の変更があった場合は、『事業所変更届（第5号様式）』を提出してください。

※代表者変更の際、必要であれば『預金口座振替依頼書（第3号様式）』も一緒に提出してください。

② 会員の変更 … 会員の氏名および住所、電話番号、同居家族の変更があった場合は、『会員変更届（第6号様式）』を提出してください。

★各様式は、ホームページ「申込・ダウンロード様式」の「04. 事業所登録内容変更時に必要な書類」「05. 会員登録内容変更時に必要な書類」からダウンロードできます。

4. 退会の手続き

次の書類に必要な事項を記入し、提出してください。

・『会員異動報告書（第4号様式）』

事業所の退会の場合は、全ての会員について記入してください。

※月末日を締め日としておりますので、早めに送付してください。（9ページ参照）

発送が締め日間近の場合は、お電話のうえ、会員異動報告書をファックスまたはメールで送信してください。（PDF データでのメール可）

※退会月まで会費を納入していただきます。

※退会後に会員証を返納してください。

会員資格 書類が提出された日の属する月の末日に喪失します。

★様式は、ホームページ「申込・ダウンロード様式」の「03. 会員退会時に必要な書類」からダウンロードできます。

5. 入会金および会費

(1) 金額

入会金	1人につき	500円です。
会費	1人につき	月額600円です。

(2) 請求

- ① 入会金は、会員資格を得た月に請求します。
- ② 会費は、会員資格を得た月から請求します。請求額は毎月 1 日現在の会員数に 1 人当たりの会費を乗じた金額です。
月の途中で退会手続きをされた場合も、その月の会費は納めていただきます。

(3) 納入方法

指定金融機関の預金口座から自動振替により納入していただきます。(9 ページ参照)

指定金融機関	◇滋賀銀行	◇関西みらい銀行	◇京都信用金庫
振替日	毎月 20 日		

ただし、振替日が土日祝のときは翌営業日となります。

なお、上記以外の金融機関の場合は、直接振込み、または互助会事務局へお持ちください。

※預金口座の変更があった場合は、『預金口座振替依頼書』をご提出ください。

6. 会員証

会員には、会員証をお渡しします。各事業への申込みの際には、必ず呈示してください。

◇会員証を呈示することにより、割引が利用できるお得なお店や施設があります。

ぜひ、ご活用ください。

◇会員証の紛失や破損、または変更があった場合は、『会員証再交付申請書（第 7 号様式）』を提出してください。再発行をします。



★様式は、ホームページ「申込・ダウンロード様式」の「06. 会員証再交付時に必要な書類」からダウンロードできます。

7. 互助会だより・互助会ホームページ・湖都^{コトコト}2 おおつ

身近にご利用いただくための情報を発信しています。

(1) 互助会だより

イベントの募集、チケットのあっ旋等、様々なお知らせなどを掲載した会報誌です。毎月上旬に各事業所あてに送付します。

(2) 互助会ホームページ

各月の互助会だよりを掲載するほか、お得な施設のご案内や必要書類のダウンロードを行っていただけます。

URL <https://otsu-gojokai.zenpuku.or.jp>

または「大津市勤労者互助会」で **検索**



(3) 湖都^{コトコト}2 おおつ

登録をしていただくと Web サイトにてリロクラブの福利厚生サービスが受けられます。

URL <https://www.club-off.com/otsu>



8. 共済金の給付

★大津市勤労者互助会のホームページ（共済金給付事業）でもご覧いただけます。

会員の結婚、子の出生・小学校入学、銀婚（結婚25年）、還暦（満60歳）、高年齢者（満70歳）。不測の入院や交通事故。会員、または会員の家族が亡くなった時。火災や自然災害（風水害）などでお住まいの住宅が被害に遭われた時に共済金を給付します。

なお、死亡弔慰金（会員）、住宅災害見舞金等は、全労済協会の自治体提携慶弔共済保険と契約し、保険金の支払いはその保険の普通契約約款を適用します。

(1) 共済金の種類と金額

別表1

区 分		共済事由	共済金額	
祝金	結 婚 祝 金	入会期間2年以上の会員の法律上の婚姻	20, 000円	
	出 生 祝 金	入会期間2年以上の会員に生まれた子	10, 000円	
	就 学 祝 金	入会期間2年以上の会員の子の小学校入学	10, 000円	
	銀 婚 祝 金	入会期間2年以上の会員が結婚した日(法律上の婚姻の日)から満25年	10, 000円	
	還 暦 祝 金	入会期間2年以上の会員で満60歳	10, 000円	
	高 年 齢 者 特 別 給 付 金	入会期間2年以上の会員で満70歳	10, 000円	
見舞金	入 院 1 4 日 以 上 30日未満	会員が連続して入院した場合	10, 000円	
	入 院 3 0 日 以 上 90日未満	会員が連続して入院した場合	20, 000円	
	入 院 9 0 日 以 上	会員が連続して入院した場合	30, 000円	
死亡弔慰金	配 偶 者	会員の配偶者の死亡	30, 000円	
	子	会員と生計を一にしている子の死亡	20, 000円	
	親	会員の実父母(養父母含む)の死亡	10, 000円	
餞別 退会金	入会期間15年以上の会員の退会		入会期間15年～20年未満	20, 000円
			入会期間20年以上	30, 000円

(注) 退会餞別金の申請期限は、退会後3か月以内です。

別表2

給付事由				給付金額（円）
死亡 保 険 金	会員本人	交通事故により死亡した場合		700,000
		不慮の事故により死亡した場合		200,000
		疾病により死亡した場合	6 5 歳未満	200,000
			6 5 歳以上	100,000
死 亡 弔 慰 金	会員の配偶者が死亡した場合			
	会員の子が死亡した場合			
	会員の親が死亡した場合			
	会員の同居親族が住宅災害により死亡した場合			10,000
遺 重 障 度 害 障 保 害 険 ・ 金 後	会員本人	交通事故により後遺障害の状態となった場合		700,000～28,000
		不慮の事故により後遺障害の状態となった場合		200,000～8,000
		疾病により重度障害の状態となった場合	6 5 歳未満	200,000
			6 5 歳以上	100,000
住 宅 災 害 保 険 金	火災等による	会員の居住する建物・家財の損害の程度 が右の割合となった場合	50%以上	100,000
			30%以上50%未満	70,000
			20%以上30%未満	50,000
			20%未満	20,000
	自然災害による	会員の居住する建物の損害の程度が右の 割合となった場合	70%以上	30,000
			20%以上70%未満	15,000
			20%未満	3,000
	会員の居住する建物の床上浸水		6,000	

(2) 効力

共済金給付の効力は、会員資格を取得した月の1日午前0時から発生し、会員資格を喪失したときは、資格喪失したその月の月末で失効します。

(3) 共済金の請求

共済金の請求（申請）は、事業所を経由し、次の書類を事務局へ提出してください。

- ◇『別表1』の請求（申請）は、『共済金給付申請書（第8号様式）』を共済事由が発生した日から1年以内に提出してください。※区分により添付書類が必要です。ただし、退会されますと共済金請求の権利がなくなりますのでご注意ください。

注：退会餞別金の申請期限は、退会後3か月以内です。

★様式は、ホームページ「申込・ダウンロード様式」の「07. 共済金給付申請書」からダウンロードできます。※事業所印は廃止いたしました。（メールまたはFAX可。但し、添付書類等個人情報が含まれる書類はご注意ください。）

- ◇『別表2』の請求（申請）は、『共済金給付申請書（第8号様式）』と『全労済協会指定の保険金請求書』を共済事由が発生した日の翌日から3年以内に提出してください。証明書等が必要になりますので、『別表3（給付請求の添付書類）』、『別表4（共済金給付認定基準）』を確認の上、証明書等を添付して提出してください。※7～8ページ参照

尚、退会後でも、共済事由が発生した日が会員資格期間であった場合は請求していただけます。

★様式は、ホームページ「申込・ダウンロード様式」の「07. 共済金給付申請書」からダウンロードできます。※事業所印は廃止いたしました。（メールまたはFAX可。但し、添付書類等個人情報が含まれる書類はご注意ください。）

★『全労済協会指定の保険金請求書』は、ホームページ「申込み・ダウンロード様式」の「07. 共済金給付申請書」「※本人保障・本人財産保障保険金請求書（全労済協会）」よりダウンロードできます。

注：各証明書は、原則、申請時（共済事由が発生した日）から3か月以内に発行されたものとします。（母子手帳の出生届出済証明は除く。）

(4) 共済金の支払い

共済金は、事業所、または会員が指定する金融機関に振り込みます。

注：金融機関・支店の名称、口座種別、口座番号、および口座名義人の記載誤りには、十分ご注意ください。記載誤りにより再振込となった場合、再振込の手数料を請求させていただくことがあります。

(5) その他

- ① 死亡弔慰金（会員）の請求申請者は、相続順位（①配偶者、②会員の死亡当時、その収入により生計を維持していた会員の子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹、③会員の死亡当時その収入により生計を維持していた会員の配偶者の子・父母・孫・祖父母・兄弟姉妹）の上位者からとなります。なお、請求申請者と同順位の相続人が複数の場合、同意書兼委任状等が必要となりますので、事務局に確認ください。
- ② 死亡弔慰金（会員）の年齢は、保険始期（4月1日現在）での満年齢となります。事由発生（死亡時）の年齢とは異なりますので留意ください。
- ③ 死亡弔慰金（会員）の死因は、死亡診断書（死体検案書）に記載の死亡の原因（直接死因）と死因の種類によります。（死因が自殺、老衰、自然死、飢餓、対象者の犯罪行為により死亡した場合は、給付の対象となりません。）

別表 3（給付請求の添付書類）

共 済 事 由	添 付 書 類 の 内 容	
結 婚	・婚姻届受理証明書（写） 等の婚姻日が確認できるもの	
出 生	・母子手帳の出生届出済証明（写） 等の出生と会員との続柄が確認できるもの	
就 学	・入学通知書（写） ・在学証明書（写） のどちらか就学が確認できるもの	
銀 婚	・戸籍等記載事項証明書（写）の夫婦名と婚姻日が確認できるもの	
入 院	・支払領収書（写） ・入院（退院）証明書（写） 等のいずれか入院期間が確認できるもの	
住 宅 災 害	・全労済協会所定の「本人保障・本人財産保障保険金請求書」 ※住宅の延面積を請求書の余白に記載 ・関係官署の罹災証明（写） ・修理業者による見積書（写） ※対象者の氏名、建物の所在地、損害原因が記載 ・損害箇所（修理前の状態）の写真	
重度障害 後遺障害	疾 病	・全労済協会所定の「本人保障・本人財産保障保険金請求書」 ・後遺障害診断書（労災診断書・自賠責診断書・他保険・他共済所定診断書）（写）
	不慮の事故	・全労済協会所定の「本人保障・本人財産保障保険金請求書」 ・後遺障害診断書（労災診断書・自賠責診断書・他保険・他共済所定診断書）（写） ・不慮の事故である証明書（写）
	交 通 事 故	・全労済協会所定の「本人保障・本人財産保障保険金請求書」 ・後遺障害診断書（労災診断書・自賠責診断書・他保険・他共済所定診断書）（写） ・交通事故である証明書（写）
会 員 の 死 亡	疾 病	・全労済協会所定の「本人保障・本人財産保障保険金請求書」 ・死亡診断書、死体検案書等死亡日、死因の記載のある書類（写） ・会員と保険金受取人の関係（生計維持関係を含む。）を証明するもの
	不慮の事故	・全労済協会所定の「本人保障・本人財産保障保険金請求書」 ・死亡診断書、死体検案書等死亡日、死因の記載のある書類（写） ・不慮の事故である証明書（写） ・会員と保険金受取人の関係（生計維持関係を含む。）を証明するもの
	交 通 事 故	・全労済協会所定の「本人保障・本人財産保障保険金請求書」 ・死亡診断書、死体検案書等死亡日、死因の記載のある書類（写） ・交通事故である証明書（写） ・会員と保険金受取人の関係（生計維持関係を含む。）を証明するもの
家 族 の 死 亡	・戸籍等記載事項証明書（写） 等の会員との続柄が記載され、死亡日が確認できるもの	
住 宅 災 害 に よ る 同 居 親 族 の 死 亡	・全労済協会所定の「本人保障・本人財産保障保険金請求書」 ・会員の世帯全部の住民票（写）および死亡者の住民票除票（写） ※会員との同居関係および会員との続柄が確認できるもの ・死亡診断書、死体検案書等（写） ※死亡日、死因が確認できる書類	

（注）添付書類の各証明書は、事由発生後、かつ申請時から3か月以内の発行のものとする。（母子手帳の出生届出済証明は除く）（写）とあるものは、写しでも可。

（注）全労済協会保険金請求書の様式（名称）が変更。2025.4.1

共済金給付認定基準

第1章 結婚・出生・就学祝金

結婚、出生、就学の認定基準は次のとおりとする。

1. 結婚とは、法律上の婚姻をいう。（内縁は含まれない）

2. 出生とは、会員に生まれた子のことをいう。

ただし、妊娠7か月以上の胎児が死亡して出生した場合、生後14日以内に死亡した場合は、死亡とみなす。

3. 就学とは、会員の子の小学校入学をいう。

第2章 入院見舞金

入院見舞金の認定基準は、次のとおりとする。

業務上、業務外の別を問わず、次のそれぞれの日数以上を連続して入院し、いずれも退院した時点で入院日を算定する。

（1）入院14日以上

（2）入院30日以上

（3）入院90日以上

ただし、同一疾病による再入院の場合は、前回の退院日から1年以上の経過を必要とする。

又、入院中に退会した場合は、その日をもって算定する。

第3章 住宅災害見舞金

住宅災害の認定基準は、次のとおりとする。

住宅災害とは、会員が現に居住している建物（貸間、店舗、作業場等を除く。）の災害（火災等、自然災害）をいい、全労済協会の普通保険約款を適用する。

第4章 重度障害等見舞金

重度障害の認定基準は、全労済協会の普通保険約款を適用する。

第5章 死亡弔慰金

1. 会員の死亡の場合

（1）疾病による死亡とは、疾病を直接の原因として死亡した場合をいう。自殺、老衰、自然死の診断の場合は対象とはならない。なお、保険契約始期（または更新日）時点の満年齢が65歳以上、または保険期間中の中途入会の場合は入会日現在の満年齢が65歳以上の場合、保険金額の50%の額の支払いとする。

（2）不慮の事故による死亡とは、保険期間内に発生した急激かつ偶然な外来による事故の傷害を直接の原因として死亡した場合をいい、全労済協会の普通保険約款を適用する。

（3）交通事故による死亡とは、交通事故による傷害を直接の原因として死亡した場合をいい、全労済協会の普通保険約款を適用する。

2. 家族の死亡の場合

家族の死亡とは、会員の配偶者及び子、親の死亡をいう。

ただし、子、親の範囲は、次のとおりとする。

（1）子とは、会員と生計を一にしている子（就学、療養等の都合で、家族と起居を別にする者及び会員との間に常に生活費、学資金、療養費等の送金が行われる者を含む。）をいう。

（2）親とは、会員の実父母（養父母含む）をいう。

3. 住宅災害による同居親族の死亡の場合

住宅災害で会員の住居が罹災し、会員と同居する配偶者または6親等内の血族もしくは3親等内の姻族が死亡したときをいう。

9. 祝電・弔電

会員の結婚、会員の死亡、会員家族の死亡の場合、理事長名で祝電、または弔電を会場に送らせていただきます。

弔電・祝電打電票（第9号様式）に必要事項をご記入のうえ、事務局までファックス、またはメールで申請してください。

※祝電は、式日の1か月前より受付となります。

★様式は、ホームページ「申込・ダウンロード様式」の「08. 祝電・弔電打電票」からダウンロードできます。

10. 貸付あっ旋のご案内

(1) 滋賀県の勤労者向け融資制度

- ① 勤労者福祉資金…会員・家族の療養費、冠婚葬祭費、住宅の増改築または補修費、その他生活資金
- ② 育児・介護休業者生活資金…育児・介護休業期間中に必要な生活資金

(2) 取扱金融機関 近畿労働金庫に限りです。

下記へ気軽にご相談ください。

◆近畿労働金庫大津支店

大津市におの浜四丁目5-9 電話 524-5356 FAX 525-1130

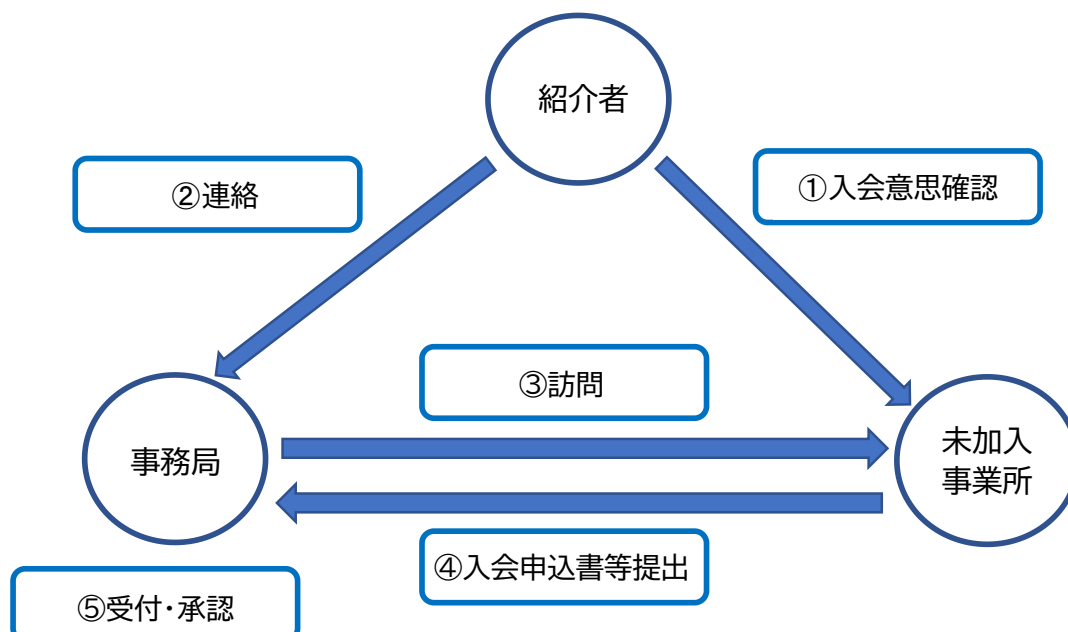
◆滋賀県庁商工観光労働部 労働雇用政策課

大津市京町四丁目1-1 電話 528-3751 FAX 528-4873

11. 報奨制度のご案内

互助会では、未加入事業所の加入促進を図るため、報奨制度を設けています。

紹介者が①および②の手続きを経て、事務局が⑤の新規加入の受付・承認をした後、入会申込書記載の会員数に1,000円を乗じた額を、紹介者にお支払いいたします。ご紹介いただける未加入事業所があれば、事務局までご連絡ください。



2025 年度 入退会の締め日

締め日のご案内(入退会)			
3 月退会 4 月入会	2025年 3月28日(金)	4 月退会 5 月入会	2025年 4月30日(水)
5 月退会 6 月入会	2025年 5月30日(金)	6 月退会 7 月入会	2024年 6月30日(月)
7 月退会 8 月入会	2025年 7月31日(木)	8 月退会 9 月入会	2025年 8月29日(金)
9 月退会 10 月入会	2025年 9月30日(火)	10 月退会 11 月入会	2025年10月31日(金)
11 月退会 12 月入会	2025年11月28日(金)	12 月退会 1 月入会	2025年12月25日(木)
1 月退会 2 月入会	2026年 1月30日(金)	2 月退会 3 月入会	2026年 2月27日(金)
3 月退会 4 月入会	2026年 3月27日(金)	4 月退会 5 月入会	2026年 4月30日(木)

※書類を送付される場合は、日数に余裕をもって発送してください。締め日を1日でも過ぎると翌月処理となりますので、発送が締め日間近の場合は、お電話のうえ、ファックスまたはメールで送信してください。(PDF データでのメール可)

2025 年度 会費・入会金の引き落とし日

引き落とし日ご案内			
【4月分】	4月21日(月)	【5月分】	5月20日(火)
【6月分】	6月20日(金)	【7月分】	7月22日(火)
【8月分】	8月20日(水)	【9月分】	9月22日(月)
【10月分】	10月20日(月)	【11月分】	11月20日(木)
【12月分】	12月22日(月)	【1月分】	1月20日(火)
【2月分】	2月20日(金)	【3月分】	3月23日(月)

窓 口 の ご 案 内

互助会事務局および各商工会の窓口営業時間は次のとおりです。

■互助会事務局 〒520-0802

大津市馬場二丁目11番17号 ルーツ膳所駅前ビル305号室

TEL 077(522)6499 FAX 077(523)3494

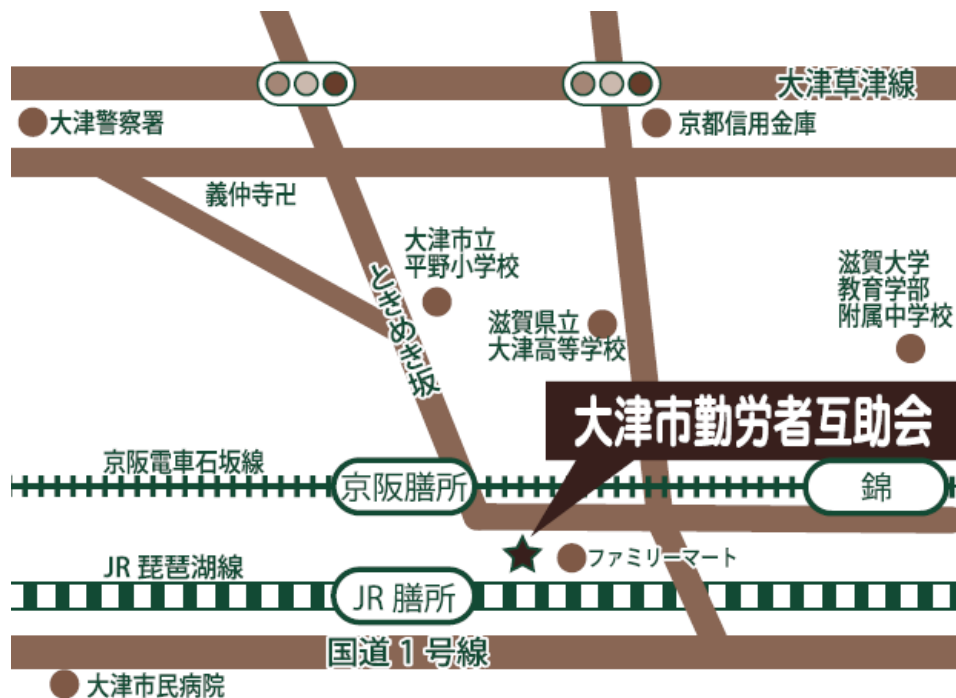
Email info@otsu-gojokai.zenpuku.or.jp

URL https://otsu-gojokai.zenpuku.or.jp

●窓口営業時間 月曜日～金曜日 午前9時00分～午後5時40分

●休業日 土日祝および年末年始、夏季（お盆）

●MAP



■瀬田商工会 〒520-2141 大津市大江四丁目18番10号

TEL 077(545)2137 FAX 077(543)1404

●窓口営業時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

●休業日 土日祝および年末年始、夏季（お盆）

■大津北商工会 〒520-0242 大津市本堅田三丁目7番14号

（堅田支所）

TEL 077(572)0425 FAX 077(572)1140

●窓口営業時間 月曜日～金曜日 午前8時30分～午後5時15分

●休業日 土日祝および年末年始、夏季（お盆）

ホームページ「申込・ダウンロード様式」一覧

入退会	01. 新規入会時に必要な書類	第1号様式 入会申込書	PDF版	Excel版
		第2号様式 会員登録申請書	PDF版	Excel版
		第3号様式 預金口座振替依頼書	PDF版	Excel版
	02. 会員追加時に必要な書類	第2号様式 会員登録申請書	PDF版	Excel版
		第4号様式 会員異動報告書	PDF版	Excel版
	03. 会員退会時に必要な書類	第4号様式 会員異動報告書	PDF版	Excel版
変更等	04. 事業所登録内容変更時に必要な書類 (事業所名・所在地・代表者・預金口座などの変更)	第5号様式 事業所変更届	PDF版	Excel版
	05. 会員登録内容変更時に必要な書類 (氏名変更の場合は、「会員証再交付申請書」も必要)	第6号様式 会員変更届	PDF版	Excel版
		第7号様式 会員証再交付申請書	PDF版	Excel版
	06. 会員証再交付時に必要な書類	第7号様式 会員証再交付申請書	PDF版	Excel版
共済給付	07. 共済金給付申請書 ・給付金の種類と金額『別表1』『別表2』 ・給付請求の添付書類『別表3』 ※本人保障・本人財産保障保険金請求書(全労済協会)	第8号様式 共済金給付申請書	PDF版	Excel版
		別表1.2	PDF版	
		別表3	PDF版	
		保険金請求書	PDF版	Excel版
電報	08. 祝電・弔電打電票	第9号様式 弔電・祝電打電票	PDF版	Excel版
事業の申し込み	09. 事業共通申込書(会員交流会・ケーキ教室他)		PDF版	Excel版
	10. 体育事業申込書		PDF版	Excel版
	11. コンサート・演劇等のFAX申込書		PDF版	Excel版
	12. コンサート・演劇等のインターネットからのお申し込み			
助成金	13. 助成金交付申請時に必要な書類	助成金交付申請書	PDF版	Excel版
その他	14. ホームページ掲載申込書(FAX申込書)		PDF版	Excel版
	15. ホームページ掲載Emailからのお申し込み			
	16. 報奨金申請書		PDF版	Excel版
	17. 広告掲載申込書 ・広告の料金表		PDF版	Excel版
			PDF版	

※各様式は、ホームページよりダウンロードしてください。